

**ゆとりと魅力ある集合住宅の供給に向けた要素分析及び施策立案業務
公募型プロポーザル評価基準**

1 審査資料

- (1) 企画提案書
- (2) 業務委託見積書

2 評価基準

次の評価基準に基づき得点方式で各委員が採点し、評価点の合計が最も高い提案を採用する。
なお、合計点が満点（80点×委員数）の6割に満たない提案は選定しない。（最低基準）

評価項目		評価基準	配点	係数	点数
1. 業務の実施方針		本業務の目的を十分に理解した上で、目的に沿った実施方針（基本的な考え方、業務のポイント等）が提案されているか。	4	2	8
2. 遂行能力	知見・情報量	集合住宅のマーケットに関して幅広い知見や情報量を有しているか。	4	3	12
	経験・実績	集合住宅のマーケットに関する専門的な分析や制度・仕組みづくりに関する技術的な支援等の経験を有しているか。	4	2	8
3. 提案内容	分析業務	<ul style="list-style-type: none"> ・分析方法の考え方や進め方が具体的で効果的な内容となっているか。 ・提案者のノウハウや強みなどを生かした提案となっているか。 	4	4	16
	立案業務	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の意図や狙いを理解したアプローチが示されているか。 ・本県が想定する施策の方向性に必要な専門知識を持ち、効果的な立案が期待できるか。 	4	4	16
	ヒアリング	ヒアリングのねらい、ヒアリング先の候補選定の考え方が明確か。	4	2	8
4. 実施体制		責任者、役割分担等が具体的に示され、県の要請に応じて即時の対応が出来る体制となっており、本業務を確実に履行すると認められること。	4	2	8
5. 見積金額		$\text{配点} \times (\text{最低提案見積額}) / (\text{提案見積額})$ ※小数点以下四捨五入 ※経費内訳が明確に示され妥当な価格であること	4	1	4
評定点合計					80

【評定表】

点数	0	1	2	3	4
評価	非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている